

令和 6 年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）
（地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価）

尾張旭市地域公共交通会議 （尾張旭市）

平成 1 9 年 8 月 1 日設置

平成 2 5 年 7 月 尾張旭市交通基本計画策定
（計画期間 平成 2 5 年 7 月～令和 8 年 3 月（令和 6 年 3 月に改訂））

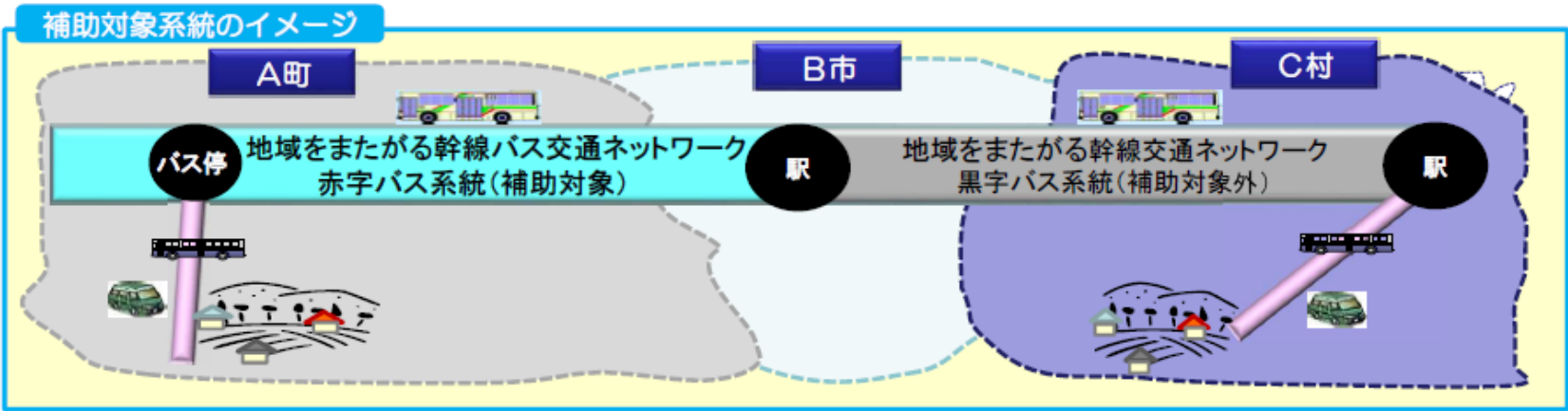
令和 5 年 6 月 地域間幹線系統 生活交通確保計画策定

令和 6 年 3 月 尾張旭市交通基本計画（改訂版）策定
（計画期間 令和 6 年 4 月～令和 1 6 年 3 月）

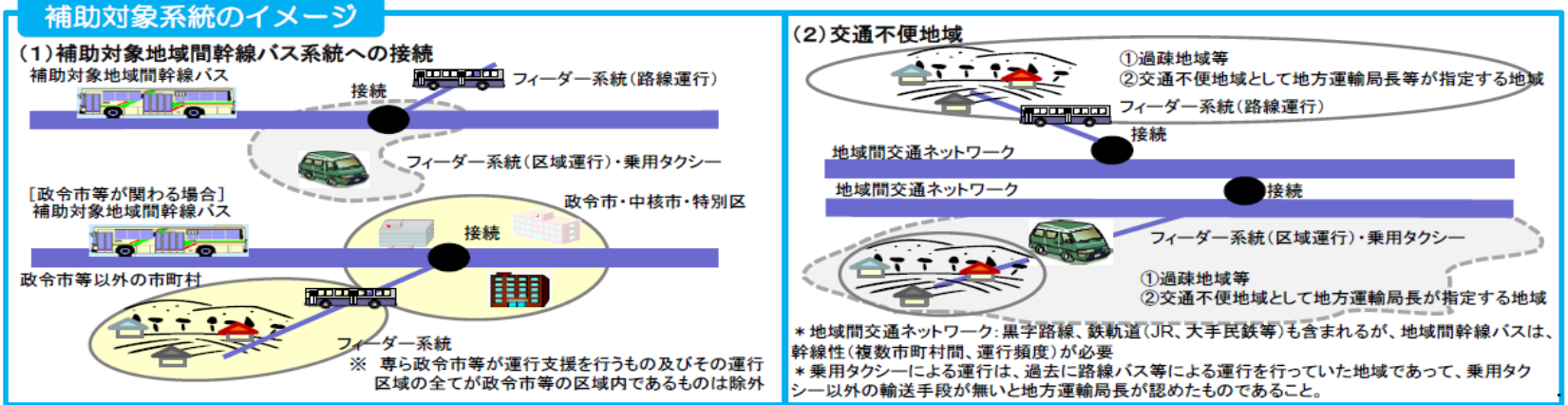
令和 6 年 1 2 月 愛知県へ令和 6 年度評価結果送付

令和 7 年 2 月 7 日

地域間幹線系統補助

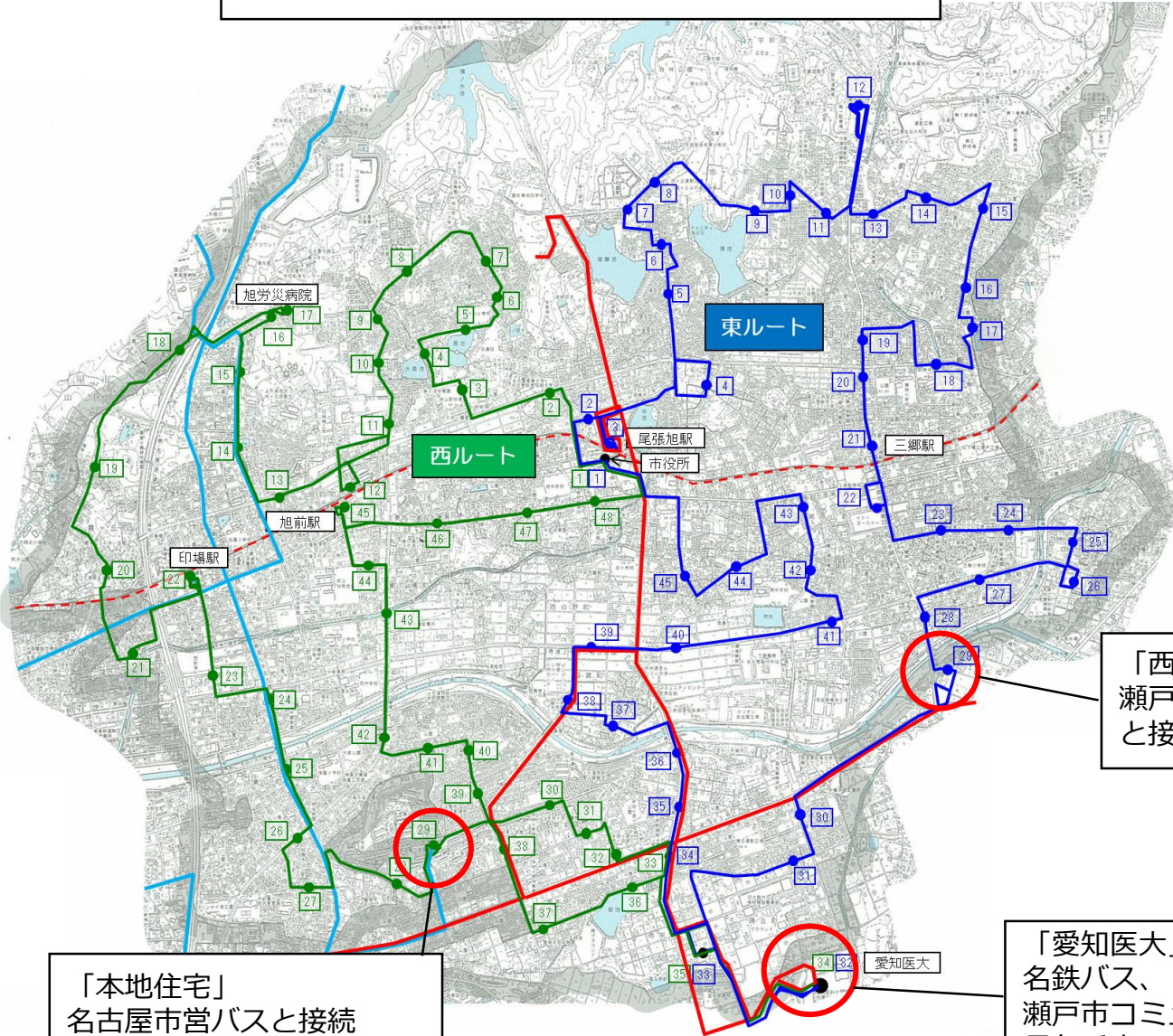


フィーダー系統補助



本市では「地域間幹線系統補助」を受けて市営バスあさびー号を運行

地域間幹線系統の接続箇所



「本地住宅」
名古屋市営バスと接続

「西本地橋バロー前」
瀬戸市コミュニティバス
と接続

「愛知医大」
名鉄バス、
瀬戸市コミュニティバス、
長久手市Nバスと接続

3.補助内容

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



＜補助対象経費算定方法＞

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

－
予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

- 補助率
1/2

○ 主な補助要件

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- ・複数市町村にまたがる系統であること
(平成13年3月31日時点で判定)
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
- ※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)
- ※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)
- ・経常赤字が見込まれること

地域間幹線系統確保維持計画において必要な運行系統としての位置付けを申出

生活交通確保計画作成 (目標値の設定や利用促進策、課題への対応策を記載)

(前年5月頃)

運行

(前年10月～当年9月)

(令和6年度：令和5年10月～令和6年9月)

期間終了後、事業評価



(当年12月頃)

4-1

【Plan】 協議会等がめざす地域公共交通の姿



4-2

【Do】 公共交通に関する主な具体的取組



4-3

【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察



4-4

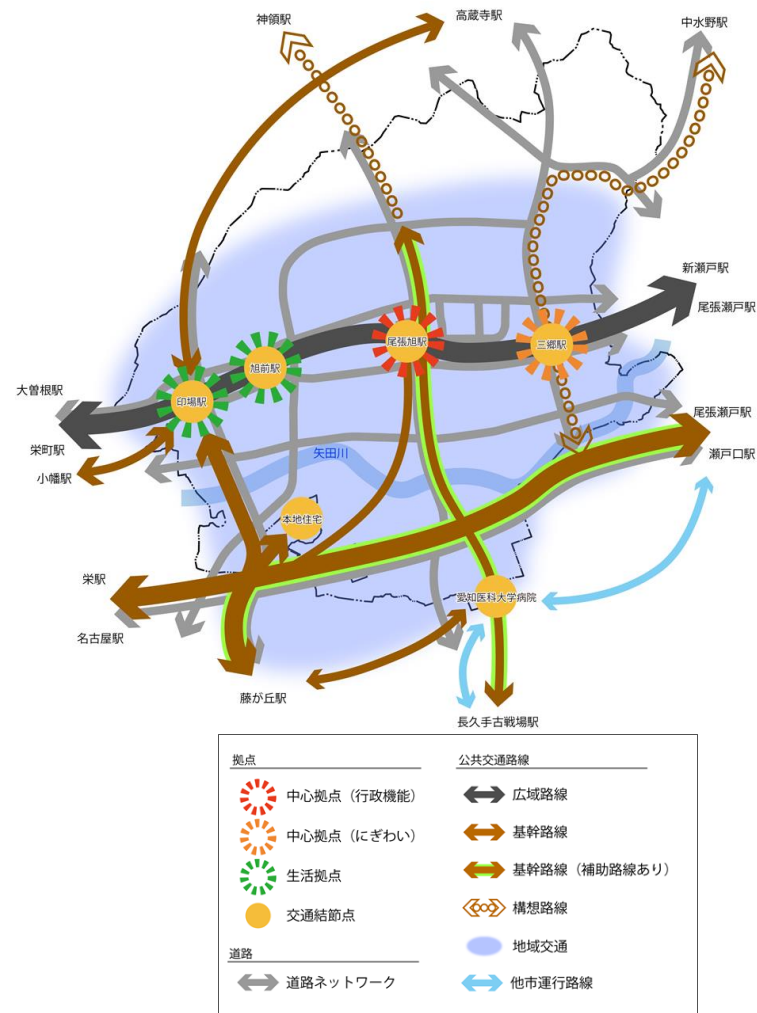
【Act】 計画目標の達成に向けた今後の取組方針の作成

尾張旭市の概要

- ・ 人口約 8.4 万人
- ・ 広域路線として名鉄瀬戸線、基幹路線として名鉄バス及び名古屋市営バス、地域交通として尾張旭市営バスが運行

尾張旭市交通基本計画（改訂版）

- 1 計画期間：令和 6 年度～令和 1 5 年度
- 2 めざす都市交通の未来像
「快適な移動環境が質の高い暮らしを支えるまち」
- 3 基本方針
 - (1) 広域移動を支える都市間交通ネットワークの形成
 - (2) 鉄道駅を中心とした生活交通ネットワークの形成
 - (3) 安全・安心・円滑な移動環境の創出
 - (4) 関係者の連携・協働による取組の推進



令和 6 年度補助期間（R5.10～R6.9）の取組内容

実施事業	概要	実績等
利用者のニーズの調査	・ 利用者懇談会の開催 ・ 利用者アンケートの実施	◆利用者懇談会 ・ 令和5年11月15日開催 ・ 出席者：19名 ・ 主な意見：乗りこぼし対応、増便 等 ◆利用者アンケート ・ 令和5年12月14日実施 ・ 配布：367枚 ・ 回収：318枚 ・ 回収率：86.6%
運行内容見直し	・ 各種要望、利用状況から利便性向上に向けた運行内容の見直しを実施	・ 新規停留所（大森北・東大久手）設置（令和5年10月設置） ・ 年末試験運行（令和5年12月実施） ・ 乗りこぼし解消を目的とした試験運行の実施（令和6年9月～）
利用促進活動	・ 市主催イベントへの参加 ・ 転入者ヘルートマップを配布 ・ 市内商業施設及び病院等でルートマップを配布 ・ 広報誌へ記事掲載	◆あさひ健康フェスタへ参加し、公共交通に関するパンフレット等を配布 ・ 開催日：令和6年4月29日 来場者：300人 ◆転入者数（R5.10～R6.9）：3,349人 ◆令和6年8月号にあさひ一号に関する記事掲載
利用環境の構築	・ G T F S 運用（General Transit Feed Specification）	・ G T F S データを微修正しGoogleマップへの更新を随時実施

4-3.【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

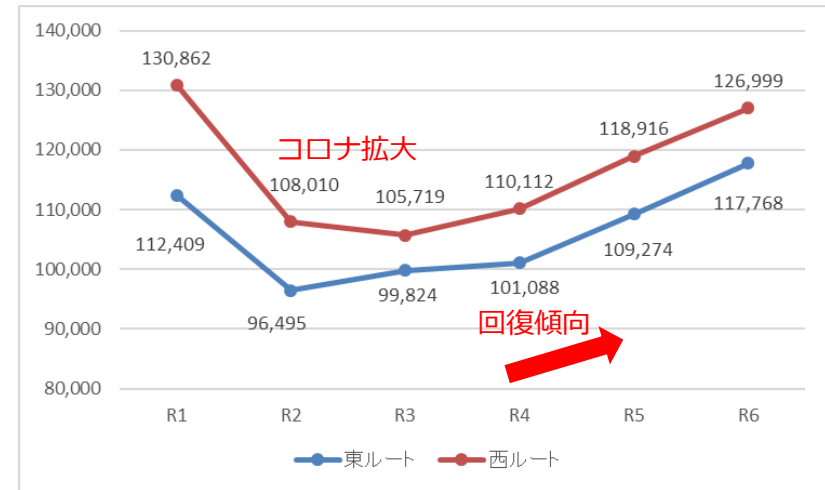
【生活交通確保計画の評価】

◆定量的な指標として「利用者数」と「収支改善率」を目標値として設定

ルート	評価項目	R 6 目標値 R5.10～R6.9	R 6 実績値 R5.10～R6.9	達成状況
東ルート	利用者数	106,000人	117,768人	達成
	収支改善率	1.0%	$\Delta 0.1\%$ (16.8%→16.7%)	未達成
西ルート	利用者数	115,500人	126,999人	達成
	収支改善率	1.0%	$\Delta 0.1\%$ (19.4%→19.3%)	未達成

【達成状況に関する考察】

- ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことなどにより、東西ルートともに利用数は、目標を達成した。
- ・利用者の回復に伴い、運賃収入は増加しているが、運転手不足の対応を図るため、人件費が増加したこと、燃料費等の高騰の影響を受けたことなどにより、収支改善率は目標を達成できなかった。



補助年度ごとの利用状況の推移

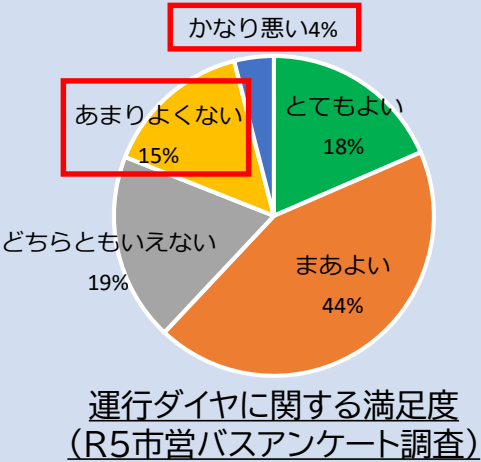
※令和5年度（R5.4～R6.3）については、市営バス運行事業者の負担軽減を目的として、燃料費等高騰に関する補助を実施した。

課題 利用実態に合致した市営バスの運行

- ◆利用者の増加及び午前中の通院、駅利用、買い物を目的とした利用集中に伴う乗りこぼし件数の増加
(令和5年4月～令和6年3月で48件発生。前年同時期より24件増加)
⇒ 予備車両により対応も、
「診療の予約時間に間に合わなかった」などの意見
- ◆上記から、利用者アンケートにおいて、運行ダイヤに関して不満割合が高い要因の一つであると推測される。

ルート	件数
東右	17
東左	1
西右	17
西左	13
合計	48

R5.4～R6.3乗りこぼし件数内訳



対策

課題解決及び利便性向上に向け、次の取組を実施

◆西ルート左回りの乗りこぼし対策

特に高頻度で乗りこぼしが発生している左回り 1 便での利用者の分散及び現状のダイヤよりも早い時間での運行を希望する利用者ニーズに対応するため、印場駅から愛知医大までの早朝特別ダイヤを令和 6 年 9 月から試験的に設定。

⇒ 試験運行後は、乗りこぼし件数が減少している。
試験運行の利用状況を把握・分析し、
令和 7 年度の本格運行の移行をめざす。

期間	件数
試験運行前 (R6.4～R6.8)	7
試験運行後 (R6.9～R6.12)	1

試験運行前後の乗りこぼし件数内訳

◆あさび一号全体の乗りこぼし対策としてバスロケーションシステムを導入

- ・高頻度で乗りこぼしが発生している西ルート右回り 1 便、東ルート右回り 1・2 便をはじめとした利用者の分散を目的として、利用者が車内の混雑状況をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムを令和 7 年 2 月 3 日より導入した。利用者が混雑状況を確認できるため、他の交通モードへの転換・誘導を図ることができ、利用者の利便性向上及び市営バスの乗りこぼし対策につながる。
- ・バスロケーションシステムの導入により、利用者がスマートフォンやパソコンなどを利用して、バスの位置情報や運行情報を知ることができるようになった。

◆令和 6 年 3 月に策定した尾張旭市交通基本計画（改訂版）に基づく各種事業を推進